

入札監理小委員会
第 77 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 77 回 入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 21 年 1 月 30 日（金）18:16～19:22

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 私のしごと館における体験事業について
 - ・事業の実施状況等について（(独)雇用・能力開発機構）
 - ・事業の実績評価（案）について（公共サービス改革推進室）
- (2) 永田町合同庁舎の管理・運營業務について（非公開）
 - ・企画書評価（案）について（内閣府）
- (3) その他

3. 閉 会

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、渡邊副主査、稲生専門委員

（厚生労働省）

職業能力開発局 杉田育成支援課課長補佐

（(独)雇用・能力開発機構）

黒川キャリア形成課長

(内閣府)

大臣官房会計課 別府課長、佐藤課長補佐
公共サービス改革推進室 佐久間室長

(事務局)

佐久間事務局長、関参事官、徳山企画官

(独立行政法人雇用・能力開発機構関係者入室)

(傍聴者入室)

○樫谷主査 お待たせいたしました。ただいまから、第 77 回「入札監理小委員会」を開催したいと思います。

本日は、独立行政法人雇用・能力開発機構の「私のしごと館における体験事業」、内閣府の「永田町合同庁舎の管理・運營業務」の 2 件について審議を行います。

なお「永田町合同庁舎の管理・運營業務」につきましては、企画書の評価（案）について審議いたしますので、企画書提出企業のノウハウの機微に触れる情報が含まれる可能性があり、これが公になりますと当該企業の競争上の地位を害するおそれがありますので、官民競争入札等監理委員会運営規則第 5 条の例に準じまして、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開することといたしたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、はじめに「私のしごと館における体験事業」について審議を行います。

私のしごと館における体験事業につきましては、平成 19 年 4 月から平成 20 年 8 月まで、民間競争入札により事業を実施いたしました。まず、事業の実施状況について、独立行政法人雇用・能力開発機構から御説明をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、説明は 15 分程度でお願いします。よろしくをお願いします。

○黒川課長 雇用・能力開発機構キャリア形成課の黒川です。今日はお忙しい中、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速、お手元の資料 1-①と別紙「市場化テスト対象 5 職種の実績比較」に基づきまして、御説明をいたします。

ここに書いてございますように、事業の実施期間は、平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日までの 1 年 5 か月の間で「市場化テスト」を取り組みました。その結果が、先ほど申しあげました資料 1-①と別紙に記載してございますので、御説明いたします。

私のしごと館の「市場化テスト」については、しごと館で実施をしております体験事業 40 職種のうち、業界団体や伝統工芸団体等の協力により実施している職種を除いた 5 職種、(3)に書いてございますが、上から宇宙開発、雑誌編集の仕事、プログラマー、CG デザイナー、小型製品組立の仕事（玩具）ということで、この 5 職種について取組みを実施しました。

契約の期間は、当初 19 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの 3 年間でありましたが、御存じのとおり、平成 19 年 12 月 24 日の閣議決定によりまして、独立行政法人整理合理化計画の中で、私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1 年以内に存廃を含めてその在り方について検討を行うということとされたため、この「市場化テスト」の対象期間が包括的民間委託の開始の前、つまり先ほど申しあげた平成 20 年 8 月 31 日までということで終了しております。

実施規模につきましては、(3)に書いてございますように、5 職種合わせまして 9 万 8,568 名

の利用者の定員で計画をいたしました。

2 ページ目、「市場化テスト」において評価される質と量それぞれについて、実施結果を御説明申し上げます。

横表になりますが、4 ページ目の別紙をごらんください。

まず、体験事業の実施に当たり確保されるべき質ということで、ここに書いてある利用者に対する体験終了後のアンケート調査の集計結果の欄で、対象5職種のサンプル数は、一番下の欄に書いてありますが、有効回答数は1,195名でございます。そのうち「良かった」ということで、満足した者が1,180名ということで、満足度でいいますと98.7%となっております。また、5職種のそれぞれを見ても96%以上、小型製品の組立の仕事については、満足度100%ということで評価を得ております。

このように、サービス提供における質の確保については、良好な成果を上げていると考えております。この良好な成果を上げた一因としては、受託業者が他施設を見学したり、あるいは館外への出張体験事業というものを実施して、体験事業の質の向上に努めたということが一因ではないかと考えております。

2 ページ目へお戻りください。

(5) 機構が行う必要な助言、協力ということで出ておるところでございます。

機構は四半期ごとにモニタリングを実施しておりますが、そのモニタリングの結果においても、特に問題が見受けられなかったという結果になっております。

(6) 体験事業の実施評価ということで、たびたび申し訳ございませんが、また4 ページ目の別紙をごらんください。

体験の実績ということで、5職種、先ほど申し上げた定員が9万8,568名に対して、利用者は6万7,304名ということで、稼働率が68.3%でありました。ちなみに、その上の白抜きで書いてある平成18年度私のしごと館合計ということで出ている実績は、定員が6万7,982名に対して、利用者が4万4,151名ということで、稼働率が64.9%ということで、これと比較して改善されたと思っております。

ただし、体験規模が定員に対して利用者が下回ったということでございますので、インセンティブについては発生をしなかったという結果になっております。

また、体験実施経費のところで見ますと、機構の方で私のしごと館ということで実施していた18年度とコングレさんの方で実施したものについては、体験の開催日数が異なりますので、単純比較は難しいとは思いますが、私のしごと館で実施した4,792万828円を4万4,151人で割りますと、一人当たり1,085円ということになりますが、コングレ実施分については、平成19年、平成20年度の合計でまいりますと、一番右下の欄6,299万156円を利用者延べ人数で割りますと936円ということで、差し引きというか、一人当たり149円の削減効果があったという結果が出ております。

実施状況については、以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の方から、できるだけ手短かに御説明をお願いしたいと思います。

○佐久間事務局長 始めに一言だけ。

この案件を含めて、実施済みの事業についての実績評価につきましては、内閣府が実施をいたしまして、それを御報告して、御審議いただくことになっています。したがって、本日、事務方の立場でございますが、ふだんの事務局の立場を離れて、内閣府の公共サービス改革推進室の立場で御説明させていただくこととなりますので、その点を御理解いただきたいと思います。

○樫谷主査 わかりました。

それでは、よろしく申し上げます。

○公共サービス改革推進室 それでは、資料1-②で御説明させていただきます。

事業の概要につきましては、先ほど機構さんから詳しい御説明をしていただきましたので、割愛させていただきます。

内閣府の具体的な評価なんですけれども、2ページをごらんいただきまして、サービスの質の確保という観点と、コストの観点から評価をしております。

まず、サービスの質の観点でございますが、2の(1)に表としてとりまとめております。

具体的な評価の内容は、3ページの(2)評価で記載させていただいております。19年度、20年度の体験事業では、すべての職種が96%を上回っているということで、要求水準である80%以上を大きく上回っていることが認められるかと思えます。また、18年度の実施分、満足度94.1%と比べても、19年度が98.9%、20年度が98.2%となっております。サービスの質の向上が認められたと考えられるかと思えます。

また、サービスの質の向上の要因について、当室の方から受託事業者へヒアリングを行ったところ、受託事業者の方では、従来のマニュアルの見直しですとか、講師・運営スタッフのスキルアップのための研修などを行って、サービスの向上を図ったという回答を得ております。

続きまして、実施経費についてです。

先ほど、機構さんの方からは、全体的な数字を御紹介いただくとともに、18年度の利用者一人当たりの経費と、19年度と20年度を合わせた一人当たりの経費ということで御紹介いただいたんですけれども、こちらの方では、単年度ごとに利用者一人当たりの経費ということで計算しております。

その結果、18年度は1,085円、19年度は933円、20年度は944円という形で、単年度で見ましても、それぞれ13~14%のコストの低減が達成されたことが認められるかと思えます。

こちらのサービスの質とコストという観点で見ますと、民間競争入札の目的であるサービスの質の向上とコストの削減が、一定程度達成されたのではないかと評価できるかと思えます。

また、インセンティブの支払いには至らなかったものの、18~19年度にかけては、先ほどの資料の4ページでございますように、総定員数自体は同水準であるにもかかわらず、総利用者としては増加している。この点についても、一応評価できるのではないかと考えております。これは18~19年度の1年目の評価という形になります。

また、本事業のPRのために受託事業者独自のイベントが行われるなど、受託事業者の創意工夫が発揮されたということについても、評価として記載させていただいております。

簡単ではございますが、説明としては以上です。

○樫谷主査 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、事業の実施状況及び評価（案）につきまして、御意見、御質問のある委員は御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊副主査、どうぞ。

○渡邊副主査 インセンティブの支払いがなかった理由が、定員割れであったと今の御説明であったんですけども、そういう意味では、もともとの定員の設定自体に無理がなかったかどうかという点はいかがでしょう。

○樫谷主査 いかがでしょうか。

○黒川課長 定員につきましては、私のしごと館の定員が 18 年度しか出ていないんですが、それ以前からのニーズ等を調査した結果、総計ですが、年間で 6 万 7,000 人を設定しております。設定自体は特に大幅に変えたとか、そういうものはありませんので、特に大きな問題はなかったのではないかと考えております。

○樫谷主査 よろしいですか。

定員というのは、どうやって計算しているんですか。

○黒川課長 これは 1 回の体験コースに対して、最大というか、それが例えば 10 名とか 20 名とかということで、当然キャパシティーというものがございますので、1 回何名、1 日 3 回やると何名、それが何日で何名という計算方式でやっております。

○樫谷主査 ですから、平成 18 年度に機構の方でおやりになった 6 万 7,982 名というのはそういう計算でして、いっぱいになればこの金額ということですね。

○黒川課長 はい。

○樫谷主査 稲生先生、何かございますか。

○稲生専門委員 私、細かい経緯を知らなかったのでお聞きしたいんですけども、受講者を集める工夫、例えば PR みたいなものについては、機構様でやられているのか、コングレさんがおやりになっているのか、あるいは共同でやっているのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○黒川課長 それは「市場化テスト」の期間ということですか。

○稲生専門委員 そうです。

○黒川課長 それは両方で、当然 5 職種以外のところでの PR も、勿論 19 年度、20 年度とございますので、それはそれぞれやるんですが、その 5 職種だけそっちというわけにはいきませんので、一括して PR をやっております。

○稲生専門委員 わかりました。

○樫谷主査 事務局というか、推進室の資料の 3 ページ「4 評価のまとめ」に、受託事業者が独自に内外で行ったと書いてありますね。これは受託事業者だから、この 5 つの事業についてだけやったということなんですか。それとも今、おっしゃったように確かに機構の中にはたくさんの業種がありますね。

○黒川課長 勿論 5 職種以外のところについては、独自に機構のやるものもやっておりますし、今

回の5職種については、先ほど御紹介をしなかったんですが、例えばCGデザイナーですと、ソフ
トピアの方へ行って、これは受託業者の方が館外での体験をやったということでございます。

○樫谷主査 それもこの計算の中に入っているということですね。

○黒川課長 そうです。

○樫谷主査 わかりました。

よろしいですかね。これは20年9月1日より2年間、今、スタートしているんですか。

○黒川課長 民間委託は20年度9月1日から2年間ということで実施しております。

○樫谷主査 同じコングレですね。

○黒川課長 はい。

○樫谷主査 事務局から何かございますか。

○公共サービス改革推進室 渡邊先生から、インセンティブの設定がそもそも高過ぎたのではない
かという御指摘があったかと思うんですが、17年度以前の稼働率というのは今、手元にはないん
ですけども、やはりインセンティブの設定に当たっては、一律の何回で何人という形ではなくて、稼
働率などを見て、もう少し実現可能性が高いところで設定していただいた方が、民間事業者とし
てもやる気が出るのかなということで、今後の事業については、また事務局でも検討していきたい
と思っております。

○樫谷主査 渡邊副主査、どうぞ。

○渡邊副主査 確かに定員の決め方はすごく難しいと思うんですけども、最大キャパで考えると、
どう考えても多分到達しなくて、必ず最大キャパを超えるような申込みがあるのであれば、次のキ
ャパを考えて場所の設定とかをするので、キャパで追いかけていくと、常に不可能な状態になる
のではないかなと思います。そうすると、最大キャパ×過去の稼働率とか、ある程度やらないと、せ
っかくのインセンティブが絵に描いた餅状態になるのかなと思います。

あと、多分過去にさかのぼり過ぎると、こういう内容ですと、そのときの流行という言い方がい
いかどうかかわからないんですけども、ニーズが随分変わるかなといったところがあるものです
から、その辺りの過去にさかのぼればいいわけではなくて、実態としてニーズが例えば3年周期で
くるのであれば3年とるとか、5年周期でくるのであれば5年でとるとか、やる気が出るような感
じのことをお考えいただければいいかなと思いました。

○樫谷主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間でございますので「私のしごと館における体験事業」に関する審議は、これまで
とさせていただきますと思います。

内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえ、本評価（案）について、独立行政法人雇用・能
力開発機構と更に協議を行っていただき、その結果を当小委員会まで御報告いただくようお願い
したいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告などにつきましては、
私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○黒川課長 ありがとうございました。

(独立行政法人雇用・能力開発機構関係者退室)

○樫谷主査 続きまして「永田町合同庁舎の管理・運營業務」につきまして審議を行いたいと思います。本件につきましては、会議の冒頭で申し上げましたとおり、非公開で審議を行いますので、恐れ入りますが、傍聴者の方は御退席いただきたいと思います。

(傍聴者退室)